

# 学生と教職員の人権尊重のために

## ーキャンパスライフ委員会 平成22年度年次報告ー

### 1. キャンパスライフ委員会の活動について

東京学芸大学は、すべての学生と教職員が互いに人権を尊重し合い、心身ともに安全で快適なキャンパスライフを送ることのできる環境づくりを目指しています。そのために本委員会は、大学生活のさまざまな場面において、快適な生活の障害となる人権侵害の問題等について、その予防・改善を図るための諸活動を行っています。

本委員会は、教員9名と事務系職員2名、計11名の委員から構成されています(別掲1)。委員会の下には、14名の教職員からなるキャンパスライフ相談員(別掲2)をおき、人権侵害等に関連した申し立てや相談に応じる個別の窓口としています。留学生からの相談については、英語、中国語、韓国語で対応することのできる相談員をおいています。さらに心理的支援のための専門委員4名をおき、人権侵害等に関連した申し立てに関する心理的な支援も行っています。

平成22年度は、定例・臨時の委員会を合わせて11回、委員・相談員・専門委員連絡会を2回開催したほか、人権侵害に関する広報・啓発活動(オリエンテーションやセミナーにおける委員会活動の説明、リーフレットや広報誌での情報提供、委員会HPの開設、キャンパスライフガイドラインの改定、同概要のパンフレットの制作等)、キャンパスライフにおける人権に関する学生向けのアンケート調査の卒業生、修了生に対する実施、相談案件への対応、などを行いました。

委員会は、規程によって年間の活動を全学の皆さんに報告することになっていますので、以下に具体的な活動内容についてお知らせします。

### 2. 人権が尊重される快適なキャンパスライフづくりのための広報・啓発活動

#### (1) 相談体制の周知活動

大学ホームページ上で、「キャンパスライフガイドライン」および相談窓口等についての情報を発信しています。来年度に向けて、さらに親しみやすく、より相談しやすい環境を整えるために、委員会独自のHPを新たに開設しました。また、「キャンパスライフガイドライン」にパワー・ハラスメントの項目を付け加える等の改訂を行い、同ガイドラインの概要を記したパンフレットの作成することにより、大学の人権問題に関する姿勢や、取り組みを大学構成員に広報するシステム作りを行いました。

4月の新入生オリエンテーション、ならびに10月期入学留学生オリエンテーションでは、人権問題に関する大学の姿勢やキャンパスライフ委員会の活動を紹介し、相談員の所属・氏名と連絡方法を示したリーフレット「相談できます」や、総合学生支援機構パンフレットを配布するとともに、ホームページ上の「キャンパスライフガイドライン」の活用を奨めました。

#### (2) 人権尊重の意識を喚起するための啓発活動

- ① 年4回発行された学内広報誌『キャンパス通信』に、毎回「キャンパスライフ委員会のコーナー」を設け、キャンパスライフ委員会からのメッセージやハラスメント防止の呼びかけを掲載しました。
- ② 「サークルリーダー研修会」において、アルコール・ハラスメントに関する学内の現状と問題点とを説明することによって、互いの人権を尊重し合う安全で快適な環境づくりについて考える機会を提供しました。
- ③ キャンパスライフにおける人権に関する学生向けのアンケートを作成し、本年度卒業生、修了生を対象に実施しました。

### 3. 各種研修内容の確立

キャンパスライフ委員・相談員対象の研修として、2回の委員・相談員・専門委員連絡会において、情報交換を行いました。1回目は保健管理センターの医師より、現代の大学生の特質や対処方法等について解説していただき、それらをふまえて、学生相談のあり方や近年の学生をとりまく様々な問題等についてディスカッションを行いました。2回目は本学卒業生の弁護士より、本学への期待や人権問題にあたる際を扱う際に配慮すべき点等についてお話いただきました。

#### 4. 相談案件への対応

平成 22 年度に相談員ならびに委員会委員に寄せられた相談は 11 件ありました。セクシュアル・ハラスメントに関するもの 1 件、アルコール・ハラスメントに関するもの 0 件、アカデミック・ハラスメントもしくはパワー・ハラスメントに関するもの 10 件です。

委員会では、昨年度からの継続案件 1 件と上記のうち 3 つの案件について調査委員会を設置して、事実関係の調査を行いました。前年度から継続のアカデミック・ハラスメントに関する案件は、教員の様々な場面における言動に学生に対するハラスメントの要素が認められたことから、当該学系長に提言を行いました。今年度の 1 件目は教員間のパワー・ハラスメントに関するもので、調査に基づき学生担当副学長から申立人、被申立人双方に指導が行われました。2 件目は教員から学生に対する典型的なセクシャル・ハラスメントであり、申立人の納得のもと終結されました。3 件目は教員間のパワー・ハラスメントとしての相談でしたが、調査結果をもとに問題点を整理し、委員会として学長に意見書を提出しました。

今年度、相談員ならびに委員会委員に寄せられた相談は、いずれも教員（附属学校教員を含む）に対するものであり、学生からの相談が 7 件、教員からの相談が 4 件でした。後者の場合、教育活動や組織運営において支障が認められるものもありました。今後、教員の意識改革に向けた一層の取組みを、大学全体として行う必要があります。

---

#### <別掲1>

##### 平成22年度キャンパスライフ委員会

見世 千賀子（国際教育センター）  
馬場 幸子（総合教育科学系生活科学）  
松川 誠一（人文社会科学系経済学）  
湯浅 佳子（人文社会科学系日本語学・日本文学）  
谷川 政雄（自然科学系数学）  
中西 史（自然科学系理科教育学）  
竹鼻 ゆかり（芸術・スポーツ科学系養護教育）  
鈴木 明哲（芸術・スポーツ科学系体育学）  
大森 美湖（保健管理センター）  
岩崎 豊久（総務部長）  
笠井 秀（学務部長）

#### <別掲2>

##### 平成22年度キャンパスライフ相談員

大河原 美以（総合教育科学系臨床心理学）  
田村 毅（総合教育科学系生活科学）  
高良 麻子（人文社会科学系社会システム）  
斎木 郁乃（人文社会学系英語学・英米文学・文化研究）  
谷川 政雄（自然科学系数学）  
中田 正隆（自然科学系宇宙地球科学）  
正木 賢一（芸術・スポーツ科学系美術）  
鈴木 琴子（芸術・スポーツ科学系養護教育）  
栗原 裕次（人文社会科学系哲学・倫理学）  
斉藤 ひろみ（人文社会学系日本語教育学）  
及川 英二郎（人文社会科学系歴史学）  
児玉 良子（教育研究支援部学術情報課）  
畑 祐子（教育研究支援部教育研究支援課）  
石森 徳子（学務部学務課）